# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年７月２日 |
| 【会社名】 | 株式会社 秋田銀行 |
| 【英訳名】 | THE AKITA BANK,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役頭取 藤原 清悦 |
| 【本店の所在の場所】 | 秋田市山王三丁目２番１号 |
| 【電話番号】 | 018(863)1212(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画部長兼広報ＣＳＲ室長 工藤 孝徳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋三丁目13番１号<br>株式会社秋田銀行 東京事務所 |
| 【電話番号】 | 03(3564)3117 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員東京支店長兼東京事務所長 高田 眞千 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社秋田銀行 東京支店<br>(東京都中央区京橋三丁目13番１号)<br>株式会社 東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当行第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１ 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金３円

総額576,821,877円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年６月29日

２ 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　2,000,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役に藤原清悦、湊屋隆夫、佐々木忠夫、新谷明弘、東海林利夫、渡邉靖彦、西村典剛、村山公雄、大渕宏見の９氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役に中田博、佐藤隆夫、豊口祐一、西村紀一郎の４氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>剰余金の処分の件 | 139,841 | 36 | 0 | (注) 1 | 可決　94.69 |
| 第２号議案<br>取締役９名選任の件 | | | | | |
| 藤原清悦 | 135,628 | 4,249 | 0 | (注) 2 | 可決　91.84 |
| 湊屋隆夫 | 137,027 | 2,850 | 0 | | 可決　92.79 |
| 佐々木忠夫 | 137,027 | 2,850 | 0 | | 可決　92.79 |
| 新谷明弘 | 137,027 | 2,850 | 0 | | 可決　92.79 |
| 東海林利夫 | 137,027 | 2,850 | 0 | | 可決　92.79 |
| 渡邉靖彦 | 136,555 | 3,322 | 0 | | 可決　92.47 |
| 西村典剛 | 137,027 | 2,850 | 0 | | 可決　92.79 |
| 村山公雄 | 137,961 | 1,916 | 0 | | 可決　93.42 |
| 大渕宏見 | 138,041 | 1,836 | 0 | | 可決　93.47 |
| 第３号議案<br>監査役４名選任の件 | | | | | |
| 中田 博 | 137,582 | 2,295 | 0 | (注) 2 | 可決　93.16 |
| 佐藤隆夫 | 137,572 | 2,305 | 0 | | 可決　93.16 |
| 豊口祐一 | 139,758 | 119 | 0 | | 可決　94.64 |
| 西村紀一郎 | 137,943 | 1,934 | 0 | | 可決　93.41 |

(注) 1　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上